

各 位

平成23年6月10日

会 社 名 株式会社 関西アーバン銀行
代 表 者 名 頭 取 北 幸 二
(コード番号 8545 東証・大証第一部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 竹 澤 昭 任
電 話 番 号 0 6 - 6 2 8 1 - 7 0 0 0 (代 表)

国内公募による劣後特約付無担保社債の発行について

株式会社関西アーバン銀行(頭取 北 幸二)は、本日、6月17日に発行する第13回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の発行条件を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 社債の名称 | 株式会社関西アーバン銀行第13回期限前償還条項付
無担保社債(劣後特約付) |
| 2. 社債総額 | 金150億円 |
| 3. 利率 | 当初5年間: 年2.60%
5年日以降: 6ヶ月円LIBOR+3.50% |
| 4. 払込金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 5. 償還価額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 6. 年 限 | 10年(期限前償還条項付) |
| 7. 償還期限 | 平成33年6月17日 |
| 8. 申込期間 | 平成23年6月10日 |
| 9. 募集方法 | 国内における一般募集 |
| 10. 払込期日 | 平成23年6月17日 |
| 11. 振替機関 | 株式会社証券保管振替機構 |
| 12. 引受会社 | SMBC日興証券株式会社及び大和証券キャピタル・マーケット株式会社 |
| 13. 取得格付 | Aa3 (ムーディーズ・ジャパン株式会社) |

独立引受幹事会社との事務手続き

本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令(以下「金商業等府令」という。)第153条第1項第4号二に掲げる株券等に該当し、金商業等府令第147条第1項第3号に規定する本社債の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社は、当行の親法人等に該当します。SMBC日興証券株式会社は、当行の親法人等である株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社です。当行は、本社債の発行価格及び利率(以下「発行価格等」という。)の決定を公正かつ適切に行うため、大和証券キャピタル・マーケット株式会社を本社債の独立引受幹事会社(以下「独立引受幹事」という。)とし、独立引受幹事が主幹事会社と事務遂行上で同等の権限をもって引受審査内容の妥当性を確認し、独立引受幹事が主幹事会社から発行価格等の決定に関する情報提供を受けて本社債の発行価格等の決定に関与する等、日本証券業協会の定める『有価証券の引受け等に関する規則』に関する細則第2条に定める措置を講じています。また、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に定めるプレ・マーケティングの手続きに従い決定しました。

以 上

ご注意: この文書は、当行が社債の発行に際して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当行が作成する発行登録目論見書及び発行登録追補目論見書をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。